

2014年度
関西学院大学ロースクール
B日程

一般入試（法学既修者）

憲法問題

《13:30～14:50》

○開始の指示があるまで内容を見てはいけません。

【憲法問題】

次の文章を読んで問いに答えなさい。

民法900条は法定相続分について規定しているが、同条4号ただし書き前段は、嫡出でない子の相続分を、嫡出である子の相続分の2分の1と定めている。

Xは、Aが若い頃、結婚を前提に付き合っていたBとの間に生まれた子どもである。しかし、親の激しい反対などの事情によって結婚することができず、Xは、Aの認知を受けたものの嫡出でない子とされた。Aはその後、Cと結婚し、D、Eの子をもった。

Aは、その後もXを養育するBのことを気遣い、Xの養育費をはじめとする経済的な支援を行い、また、Xに対しても優しく接していた。しかし、ある日突然、交通事故に遭って急逝することとなった。遺言はなかった。その結果、Aの遺産に対するXの相続分はD、Eの2分の1とされた。

Xは、薄幸の母のことや、Aと自分との親密な関係を思うと、自分の相続分が嫡出子の半分とされることに不条理を感じている。相続権がまったくない母のためにも、自分の相続分は均等であるべきと考え、上記の民法規定は憲法に違反するのではないかと考えている。

問1 非嫡出子の法定相続分を嫡出子の2分の1と定める民法規定は合憲であるとする場合、どのような主張を展開すべきかを述べなさい。

問2 これに対して、この規定を違憲とする場合には、どのような主張を展開すべきかを述べなさい。